

F

P

瓦

版



# オーナーの皆様、賃貸物件の耐震化診断行っていますか？ 東京都・石原都知事は中高層建築物の所有者に対し、 耐震診断を義務化する方針を固めました。

「首都直下地震に備えるため、東京都は、震災時に避難や救急などに使われる幹線道路沿いの中高層建築物の所有者に耐震診断を義務化する方針を固めた。実現すれば、民間建築物に診断義務を課す全国初の取り組みとなる。(中略)耐震診断の義務化の時期については、建物所有者の準備期間などを勘案し、一定の猶予を設ける。正当な理由がないにもかかわらず、必要な耐震診断を実施しない場合などは、所有者の氏名の公表や、過料・罰金も検討する。」(日経アーキテクチャー平成22年12月号より抜粋。)

国交省も、昨年11月～12月の1ヶ月間で、耐震診断・改修の補助金申込を受付していました。



<日経アーキテクチャー12月号>

## これら動きを踏まえて、3月にセミナーを開催する予定です。

## セミナーの日時など詳細は、後日あらためてご案内いたします。

〒104-0061 中央区銀座1-20-5 パレステュディオ銀座8階  
独立系 F P 事務所 gmc グローバル・マネー・コンシェルジュ  
TEL&FAX 03(3566)9010